

防災 岡山県による『土砂災害特別警戒区域』調査および説明会の開催

岡危機管理室(市役所3階) ☎32-2042、美作県民局建設部工務第一課(山下) ☎23-1478

県では、土砂災害により建築物に損害が生じ、住民などの生命または身体に危害が生じるおそれがある区域(土砂災害特別警戒区域)を明らかにするため、現地測量などの調査を行っています。現地調査の前には関係者に連絡し、調査時には身分証を携行します。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

土砂災害特別警戒区域に指定されると土砂災害防止法による規制が行われます

<p>①特定の開発行為に対する規制【県】</p>  <p>宅地の分譲や福祉施設などの建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます</p>	<p>②建築物の構造の規制【市】</p>  <p>居室を有する建物を建築する前に、その構造が安全であるかどうかの建築確認が必要となります</p>	<p>③建築物の移転勧告【県】</p>  <p>著しい損壊が生じるおそれがある建築物の所有者に対し、移転などの勧告が行われることがあります</p>
---	---	---

調査結果の説明会【津山市会場】

とき ①10月20日(金)午後7時～、②10月24日(火)午後7時～

ところ 一宮公民館(東一宮)

対象 ①東田辺・西田辺・山方地域に居住している人、②一宮地域に居住している人

※詳しくは、お問い合わせください


健康 子どもと高齢者のインフルエンザワクチン予防接種の費用助成

岡健康増進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2069

市では、平成29年10月1日から子どもと高齢者を対象に、インフルエンザの予防接種の費用を助成します。接種可能な医療機関など、詳しくはお問い合わせください。


子ども

対象 1歳～中学校3年生
接種期間 10月1日(日)～平成30年1月31日(水)
接種回数(助成回数) 1歳～13歳未満の人=2～4週間の間隔をあけて2回接種。(助成回数2回) 13歳以上の人=1回(助成回数1回)
助成額 1回につき1,000円
自己負担額 医療機関の接種料金から1,000円を引いた額
接種場所 市内の協力医療機関(事前予約要)
持って行くもの 親子(母子)健康手帳、子ども医療費受給資格者証、健康保険証



高齢者

対象 ①65歳以上の人②60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器などに日常生活が極度に制限される程度の障害(障害認定1級相当)のある人
接種期間 10月1日(日)～平成30年1月31日(水)
接種回数 1回 **自己負担額** 2,000円
接種場所 市内の実施医療機関または県内の相互乗り入れに参加している医療機関(事前予約要)
 ※市県民税非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人には自己負担額の減免制度があります。申請方法など、詳しくはお問い合わせください



納税

滞納処分を強化しています！

岡納税課(市役所2階) 口座振替=☎32-2013、納付相談=☎32-2014

市では滞納額の縮減や市税収入の確保、納期限内に納付されている皆さんとの公平性の維持のため、滞納した人に滞納処分(財産差押)を実施しています。納期限内の納付にご協力ください。

納付相談窓口をご利用ください

災害や病気、事業の休業や廃止などの事情により、納期限内に納付できない場合には、一人で悩まず、早めにご相談ください。

■**金曜夜間窓口** 毎週金曜日午後7時まで(祝日・年末年始を除く)

■**日曜納税窓口** 毎月最終の日曜日午前9時～午後4時まで(12月は第3日曜日)

口座振替納付をご利用ください

事前の申込により、指定する金融機関の口座から振替納付することができます。

■取り扱い金融機関

中国銀行、鳥取銀行、山陰合同銀行、広島銀行、トマト銀行、津山信用金庫、中国労働金庫、津山農業協同組合、勝英農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

滞納処分に関するQ&A

Q1. 納期限を過ぎてしまいました。このまま放置していたらどうなりますか？

A1. 納期限を過ぎると督促状が送付されます。法律では「督促状を送付し、10日経過しても納付がない場合には差し押さえなければならない」と定められています。期限までに納付できない事情があれば、放置せずに必ずご連絡ください

Q2. 滞納金額が少なくても差し押さえされますか？

A2. 差し押さえ(滞納処分)は滞納金額に関係なく行います。昨年は不動産や給与など2,000件以上の差し押さえを実施しました

Q3. 勤務先への給与照会などの財産調査や預金の差し押さえなどは事前に予告がありますか？

A3. 財産調査や差し押さえは法律に定められた強制的な処分ですので、事前予告や本人の承諾を必要としません。また、財産調査に対する回答は拒否できず、拒否すると罰則規定もあります

Q4. 未納となっている市税を口座振替やコンビニで納付することができますか？

A4. 納期限が過ぎたものは口座振替やコンビニでの納付はできません。来庁し納付していただくか、電話連絡で納付書を送付しますので、金融機関で納付してください

公売

市有財産の売り払い

岡財政課(市役所6階) ☎32-2122

次の市有財産の売り払いを行います。

種別(地目)	所在地	地積(公簿)	備考	最低売払価格(予定)
土地(宅地)	阿波1453番115	2,527.3㎡	—	1,491,107円
建物	同上	259㎡	元山荘(木造平屋建)建築年不詳	
建物	同上	17㎡	元山荘トイレ(木造平屋建)建築年不詳	

入札

とき 11月7日(火)午前10時～

申込期間 10月16日(月)～27日(金)

入札方法 一般競争入札

現地説明会

とき 10月16日(月)午前10時～11時

※詳しくは、お問い合わせください

